

第3回 赤穂市教育振興基本計画検討委員会 議事概要

1 日 時 令和8年3月17日（火） 15:00～15:20

2 場 所 赤穂市役所 第2庁舎 第2会議室

3 出席者

(1) 委 員 有吉委員、前家委員、北里委員、猪谷委員、大手委員、佐用委員、
児嶋委員、新川委員、横田委員、元岡委員

(2) 事務局 中田教育次長、河本教育次長、正木学校給食センター担当参事、長尾総務課長、
山内こども育成課長、杉山学校教育課長、万代生涯学習課長、荒木文化財課長、
岸本スポーツ推進課長、三上市民会館長兼中央公民館長、
狩川図書館長、山田学校給食センター所長、宮本総務係長

4 傍 聴 なし

5 次 第

(1) パブリックコメントの実施結果について

(2) 第2期赤穂市教育振興基本計画〔中間改定〕の策定について

(3) その他

6 議事内容

委員長 皆様お揃いですので、ただいまから第3回赤穂市教育振興基本計画検討委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、赤穂市教育振興基本計画検討委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

はじめに、本委員会の成立について事務局より報告をお願いします。

事務局 委員総数12名のうち、田村委員、柳原委員は所用のため欠席されております。現在の出席者は10名で、過半数に達しておりますので、赤穂市教育振興基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立することを報告いたします。

委員長 なお、本日の委員会の傍聴希望者はございません。本委員会につきましては、要綱第5条第5項の規定により、原則公開することとしておりますが、発言者名を伏せて議事録を公開することとしてよろしいか。

委員 異議なし

委員長 異議なしというお言葉をいただきましたので、会議録については、発言者名を伏せて公開することとします。

委員長 それでは、議事に入ります。次第に沿って進めさせていただきます。

「2. 協議事項 (1) パブリックコメントの実施結果について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 (パブリックコメントの実施結果について、資料1「第2期赤穂市教育振興基本計画〔中間改定〕(案)に対するパブリックコメントの実施結果について」に基づき説明を行った。)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等はありませんか。

(意見等なし)

委員長 次に、協議事項(2)「第2期赤穂市教育振興基本計画〔中間改定〕の策定について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 (第2期赤穂市教育振興基本計画〔中間改定〕の策定について、資料2「第2期赤穂市教育振興基本計画〔中間改定〕(案)」及び資料3「第2回教育振興基本計画検討委員会後の修正事項」に基づき説明を行った。)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等はございませんか。
委員 第2回委員会以降の修正事項についての説明がありましたが、本日の資料の案をもってパブリックコメントを実施したのか確認させていただきたいのと、給食費の無償化について、幼稚園、小中学校を対象とした独自の無償化事業を推進するとありますが、本市独自の施策というのを説明できるのであれば、お願いします。

事務局 1点目のパブリックコメントにかけた案につきましては、先ほどご説明した内容を反映させたもので実施しました。

学校給食費の抜本的な負担軽減につきましては、国の施策として、現在のところ小学校については月額5,200円の支援があります。それに加えまして、市の独自施策として、令和8年度は給食費が月額5,700円になりますので、小学校についてはその超えた部分を、幼稚園、中学校については全額を無償化して、保護者の負担が生じないようにしています。その財源として、国の臨時交付金やふるさと納税の基金を充当していますので、令和9年度以降も継続できるかについては、国の動向もあり、今申し上げることはできませんが、8年度については幼稚園から中学校まで保護者負担がない状況になっています。

委員長 他にご意見等がありますか。では、今回修正のご意見はございませんでしたので、検討委員会としての最終版を作成し、表紙のデザインを含む最終校正については事務局で進めていただくということでよろしいでしょうか。

なお、最終版につきましては、3月19日開催の教育委員会で報告後、最終決定する予定とのことですが、この教育振興基本計画は3月中に決定する必要がありますので、教育委員会で修正が出た場合につきましては、委員の皆様にお諮りすることができませんので、委員長と事務局に一任していただけますでしょうか。

(意見等なし)

委員長 それでは、これまでご審議いただきました第2期教育振興基本計画の最終決定については、そのように進めさせていただきます。

次に、次第「3. その他」について事務局より説明をお願いします。

事務局 ご協議いただきました計画案については、教育委員会に報告後、最終決定とさせていただきます。修正等があった場合には委員長と事務局で協議し、修正させていただきます。4月中には製本したものをお届けしたいと考えています。

委員長 この際ですので全体を通してご意見等ございましたら、お願いします。

(お礼の挨拶)

委員長 委員の皆様には、10月の第1回検討委員会開催以降、非常にお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。総合計画の改定を受けての見直しということもあり、限られた期間の中ではありましたが、多くのご意見をいただき、慎重かつ熱心に

ご審議いただきながら、本改定案をまとめることができました。教育委員会におかれましては、見直し後の施策について着実に実施していただきますとともに、基本理念である「あすの赤穂をになうところ豊かで自立する人づくり」の実現に向けて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、委員の皆様のご協力のもと、無事に閉会を迎えられましたことに感謝申し上げます、挨拶いたします。ありがとうございました。

これをおもちまして委員会を閉会いたします。皆さまお疲れさまでした。